

全国人権擁護委員連合会長・千葉県人権擁護委員連合会長 表彰状を受賞

6月12日、第62回千葉県人権擁護委員連合会総会の席上で、人権擁護委員の神保誠さん（小堤）、元人権擁護委員の三原幸子さん（宮内）が全国人権擁護委員連合会長表彰状を、人権擁護委員の大木彰さん（篠本一区）が千葉県人権擁護委員連合会会长表彰状を受賞しました。



▲神保 誠さん



▲大木 彰さん



▲三原 幸子さん



7月4日、千葉県警察本部で、日本において捜査や犯人の現行犯逮捕他、警察業務に協力した民間人のうち、功績が著しい者に対して警察庁長官から授与される民間人への警察表彰で、最高位となる「警察協力章」の表彰式が行われ、町の防犯や青少年の非行防止等で活躍されている大木正さん（谷中）が受賞されました。

田んぼの生きものを調査しました！



6月26日、日吉小学校6年生による「田んぼの生きもの調査」が行われました。

この調査は、農地の基盤整備事業が進められている篠本新井地区で、工事による環境の変化を毎年調べていて、今年で6年目になります。

当日は、水路にいる魚を捕まえて、種類別に数や特徴を詳しく観察しました。

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 第62回“社会を明るくする運動”

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。今年も犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、犯罪や非行に陥らないよう地域社会の理解と協力を求めることを行動目標として、各地で啓発活動などが実施されました。

「社会を明るくする運動」横芝光町推進委員会では、街頭啓発や学校訪問の実施、また、中小学生に運動への理解を深めてもらおうと「たいせつな人へたいせつなメッセージ」の募集を行い、犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼びかけました。

